

第19期 第6回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日 時 令和元年9月13日(金) 午前10時~12時
- 2 場 所 区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者 松井会長 井上副会長 岩脇委員 大橋委員 佐藤(敦)委員 小林(澄)委員
藤多委員 木谷委員 楠井委員 持田委員 石塚委員 丸田委員 吉田委員
佐藤(良)委員 西委員 濱田委員 山内委員 鷲尾委員 岩本委員 木村委員
堀委員
事務局職員(人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 相談支援担当係長
男女共同参画担当係員) 計画策定支援事業者(株式会社コモン計画研究所)
欠席者 川人委員 小林(明)委員 河原委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 4名
- 6 議題
 - (1) 会長 開会のあいさつ
 - (2) 議題
第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について(資料2)
第5次練馬区男女共同参画計画素案(たたき台)について
(資料3、資料4、資料5、資料6)
 - (3) その他
次回会議の日程
日時:令和元年11月15日(金)午前10時~12時
会場:本庁舎20階 交流会場
その他
- 7 配布資料
 - 資料1 第19期練馬区男女共同参画推進懇談会委員名簿
 - 資料2 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)
 - 資料3 第5次練馬区男女共同参画計画素案(たたき台)
 - 資料4 頂いた意見と区への対応・考え方
 - 資料5 所管課事業内容確認による修正内容
 - 資料6 練馬区配偶者暴力相談支援センターについて

8 会議の概要

○開会

会 長 第19期第6回練馬区男女共同参画推進懇談会を始める。

- 事務局:出席状況報告、傍聴者報告、配布資料確認

会 長 区職員の7月1日付け人事異動に伴い、委員の変更があった。新しい委員に自己紹介をお願いする。

- 木村委員と堀委員が自己紹介を行う。

議事

議題 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会長 議題に入る。前回の第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について、訂正等がある方は挙手をお願いする。なお、最初に送付されていたものから1点、内容の変更がある。計画策定支援事業者の名前がわかったほうがいいということで、p.1の出席者の部分に事業者の名前、p.2の会議の概要の部分になぜ事業者が入ったかということが簡単に追記されている。それ以外の点で訂正の要望がなければ、これで確定して区のホームページに掲載する。

- 訂正なし。

議題 第5次練馬区男女共同参画計画素案(たたき台)について

会長 第5次練馬区男女共同参画計画素案(たたき台)について、事務局から説明をお願いする。

会長 スケジュールの確認をしておく。次回の懇談会を11月15日に考えており、そのときには(たたき台)が取れて素案が出てくる。その素案をまた議論をして、パブリックコメントに出すという手順になっている。したがって、次回の懇談会では根本的な話はしづらくなるので、本日、重要な点については意見を出し終えていただきたい。資料4が最終回答ではないので、他にご意見があれば、ぜひ今日、特に大きなものから出していただきたい。最初に全体にかかわること、次に目標から順番に進める。まず、全体にかかわることについて、ご意見はあるか。

委員 資料4 p.1 通し番号3番から5番にかけて、この事業計画に対する指標と目標の問題、設定のあり方について幾つか意見が出ている。区の対応・考え方として「他の計画との整合を図りながら検討していく」という回答があるが、これは他の計画との整合を図った結果、現在のたたき台の増加・減少というように抽象的なものになるのか、それとも数値に変わっていくのか。

事務局 指標の目標値については、できれば数値を入れていく方向で検討していきたい。ただ、前回の計画で数値を置いたところはかなり乖離が生じている部分もあるので、その目標がいいのかどうかということも含めて他の計画ともすり合わせをしていきたいと考えている。

委員 たたき台の「はじめに」のところは、他区では区長のあいさつになっている。練馬区だけ区長のあいさつが出ていないので、ぜひここは男女共同参画事業に向けての区長の思いを見せていただく形にしていきたい。p.4、男女共同参画の会議の施策の推進体制であるが、男女共同参画施策推進会議と施策推進会議幹事会はどのようなメンバーなのかを個人名ではなく役職でもいいので書いていただきたい。p.9、右下の女性の施策の部分がピンクになっているが、女性はピンクみたいなイメージがついてしまうので、ピンクではないほうがいいと思う。

委員 第4次計画のときには、各取組は文章化されていたが、今回はあくまで見出し形式になっていて、各事業もタイトルだけで中身がわかりづらい。具体性に欠け、想像しづらいので、もう一度検討していただきたい。

副会長 それに関連して、漠然として文章の説明もないから、何々を推進と言っても、その中身がわからない。この計画に基づいて、担当部署がどのように取り組んでいくのかが見えない。非常にわかりにくい印象がある。

委員 総論的なところで、ジェンダーという言葉がどこにも見当たらないというのが少し気になった。こちらとしては、提言としてジェンダーを基本にしたところを出したつもりでいたが、その視点がなくなっているのはどういうことか。

会長 一問一答をしていると時間がなくなってしまうので、次回の素案のときに、この意見はどのように受け止めてこう直す、直さないということを、資料4のような形で事務局に出していただきたい。最初の区長のあいさつについては、逆に形式的なあいさつだけされてもあまり意味のないこともある。区長であれ事務局であれ、中身がある言葉を書いていただきたい。次に目標 について、ご意見はあるか。

副会長 資料4のp.6、パートナーシップ制度の部分はどうか。今、日本では20地方自治体でパートナーシップ制度ができています。その中には同性婚に限定したものもあるが、練馬の提言では、異性婚でも高齢者同士のカップルや夫婦別姓のように現在の婚姻制度で困難を抱えている人たちを考慮して、同性という単語も取ってパートナーシップ制度と書いたわけである。他のところがやれている制度、条例があるのに、練馬区だけが現行法規との整合性が難しいということは理解できない。すぐに制定とは書けなくても、例えば検討とか調査とか、そういう言葉は入れられるだろうと考える。

委員 パートナーシップの件について、第1部会で提言について話をしたときも、パートナーシップ制度を重点としたいという話が出ていた。議論する場というものを否定されるのはおかしいので、「議論をする」「検討する」くらいは必ず入れてほしい。次に、重点施策の家庭における男女平等意識の推進については、教育の場を推したかった。家庭のところを今回の重点にしたということだが、家庭における男女平等意識の推進というのが今ひとつわからないし、リーフレットの配布やPTAへの働きかけというのも想像がつかない。資料4 p.7の35番、36番に、学校では59.5%と高いから家庭でとあり、資料4 p.1の4番、5番には、「男女の役割分担(男は仕事、女は家庭)」について、「思う」が28.7%、「思わない」が70.0%で、一定の水準に達しているから目標には入れていないと書いているが、家庭における男女平等意識の推進というのであればこの数値をもう少し高くすることを重視しなければいけないのではないかと考えている。もう1点、資料4のp.8、38番の男女混合名簿について。こちらでも第1部会ではかなり議論があって、やはり制度の見直しをしなければ学生のときにジェンダー意識が刷り込まれてしまうので、名簿や制服は重要な事項ではないかと考えている。今回の回答で、「中学校の健康診査や保健体育の指導では男女別名簿を100%使用している」ということだったが、それ以外では何%なのか。もし通常使っている名簿が100%男女別名簿であればそれは問題である。

委員 私も、教育の場における推進のところを質問させていただいた。担当者からの回答で、教育を弱めるものではないと言いながらも、素案(たたき台)の表記上は取組と順番を振っている。が重点でに教育が来ると、やはり視覚的にも教育の意識が下がって

見えてしまうので、そこは何とかしていただきたい。同じように、事業のほうも黒丸の羅列はやめていただきたい。

会 長 資料4 p.6の30番、たたき台のp.13で、前回出した施策1と2が、今回の目標 では1つだけという構造になっている。問題点があって合併したわけであるが、この構造でいいのか。

委 員 なぜ2つを1つにしたのかというところを、もう少し詳しく説明してもらいたい。

副会長 提言のときには、1つは人権の尊重とあらゆる差別の根絶の推進というのが大きな柱で、2つ目が教育、意識の問題というように、2つに分かれていた。ところが計画のたたき台では、両方とも意識啓発になってしまった。違いがわからないので、私は合併するのではなく差別の根絶ということをちゃんと独立させたほうがいいのではないかと書いたが、合併という方向に行ってしまった。そこは少し検討していただきたい。

会 長 単なる合併でいいのかということは、疑問として言っておきたい。また、25番から29番、ダイバーシティーの問題などは、かなり後退している印象を持っている。私は昨年皆さんと提言をまとめたときにもそのことを強く書いた記憶がある。それがほとんど見えないのはいかがなものかという意見はつけ足しておきたい。それでは、目標 について、ご意見はあるか。

副会長 資料4 p.9の46番、DVというのは女性が被害者だと思われることが多いので、男性も相談に乗ってもらえるということがわかるように工夫していただきたい。もう1つ、たたき台のp.18、p.19で、DVとデートDVの説明文があるが、「デートDVとは」のところに書いてある暴力の4種類の形態はDVの形態でもある。「DVとは」のところにそれを入れ、次の「デートDVとは」というところにはDVと同じであるとの説明にしたほうがいいのではないか。

委 員 配偶者暴力と被害者の支援が、暴力を受けた側の隔離ということだけになっている。加害者の元へ戻るといった選択をした場合、加害者への矯正カウンセリングをしないと繰り返されてしまうので、加害者支援ということもぜひ入れていただきたい。

委 員 たたき台p.17ページの施策1に、「デートDVに関する啓発リーフレット作成【新規】」という事業がある。それは、どこに、誰に、いつ、どういう機会に配布を予定しているのか。他区では中学、高校ぐらいで配布する学校も多いので、どこのどの段階でいつ配布するのかという予定があればお伺いしたい。

副会長 施策1と2がDVで、3がその他の暴力ということで3のほうにデートDVが入っている。そうすると、このリーフレットの課題も施策3ではないか。

委 員 指標と目標について、「配偶者からの暴力の相談窓口の周知度」のように、周知度を目標にしているところが他にもある。必要があるときに検索できれば十分なので、周知度を目標に挙げる必要はないと考える。

会 長 次に目標 について、ご意見はあるか。

委 員 「区の審議会等の女性委員の比率」の向上を重点施策にしている割には、目標が40%というのは非常に低すぎる。これは重点取組なのだからせめて50%にしていきたい。

副会長 たたき台p.22、先ほど女性の活躍推進に関して説明をいただいたが、育児・介護休業制度に関しては、男性の取得が非常に小さいということが大きな課題になっている。男性の育休、

介護休暇を促進するということはどこかに書くべきだと思う。施策の4、5、6は女性に特化したということだが、男性が取れなくて女性だけ取るということがどれだけ女性にとってプレッシャーになっているかという問題で言えば、男女ともに取れるということが女性の活躍推進につながるわけであるから、その部分はもう少し工夫して書いていただきたい。

委員 資料4、p.14の73番の回答で、目標の施策の「高齢者や障害者への支援」で具体的検討をする」と書いてあるが、今回のたたき台に反映された形跡がない。女性は死ぬまで女性なので、シニア層、高齢者に対してもきちんと目を向けているということをどこかに表記したほうがいい。

委員 たたき台のp.21、「病児・病後児保育実施」と「延長保育の実施」で、病児、病後児保育に関しては供給が足りているという話があったが、それは時期に応じてかなり差があると思う。夏の風邪とか冬の風邪のあたりは全然予約が取れなくて、受け入れ数が一番多いと予想される光が丘でさえキャンセル待ちの状況であった。時期に応じての絶対数が少ないのは事実なので、拡充していく事業としてこれから推進する施策がもっと必要だと思う。延長保育に関しても、延長保育のある認可園はすごく人気で、いつも定員がオーバーしてしまうという事実もあるので、延長保育が女性の活躍に対してもすごく重要な施策であるということをきちんと認識いただきたい。資料4 p.14の72番「育児・介護休業制度の普及促進」について、男性に関しては施策3で取組を進めると回答が来ている。しかし3のところで具体的に書いていないので、明記する必要があるのではないかと。女性活躍推進のためには男性の育休や男性のハラスメント防止に関する取組がすごく重要なので、女性のためにも男性の取組が必要だということがわかるように書いていただきたい。また、施策4の重点施策「区内事業者への啓発事業」については、他の区で働いている方もたくさんいると思うが、そこにはどのようにアプローチするのか。

委員 たたき台p.21 施策2の「町会・自治会」を「地域団体」に修正した理由が、「町会・自治会が特に平等意識の推進に必要とも読めてしまうため」ということだが、町会は男性が多いという事実もある。今回、資料4のp.7でPTAへの働きかけということも想定しているので、ここは「町会・自治会・PTAなどの地域団体」としたほうがいい。

会長 1つ、先ほどの話で出たが、資料4の66番、施策4の名称が前回までの「働く場における男女共同参画」から、現在のたたき台では「働く場における女性の活躍推進」となっている。悪くはないのだが、女性活躍推進の法律のために懇談会があるわけではないので、この名称変更でいいのかどうか少し気になった。

委員 施策4「働く場における女性の活躍推進」の中に、育児・介護休業制度の普及促進や女性向けの啓発事業の実施が入っているが、子育てに関してこういう書き方をしていると、女性だけがやるものと受け取られる。女性に特化したこの表現は男女平等とは少し違うのではないかと。

委員 女性向けの啓発事業の中に育児・介護休業制度が入っていることが変である。介護は男性もしていると思う。これを丸ごと前に持って行って、両立支援の中でワーク・ライフ・バランスと位置づけてしまえば整理しやすいのではないかと。

委員 施策4の「女性向けの啓発事業の実施」というところも、今回は男性の啓発が焦点になっていたと思うが、今回は女性向けになっていて、後退しているイメージがある。育児・介護のところを施策3にするという案はいいとは思いますが、この名称自体が女性というのどのようなのかなと思う。

会長 それでは次に目標 について、ご意見はあるか。

副会長 資料4のp.15、77番、性教育の項目を盛り込んでほしいという意見が出ているが、どこにも書いていない。パートナーシップやダイバーシティの問題などは、性教育から丁寧に学んでいく必要がある。性教育の推進という言葉を書いてほしい。

委員 性教育の話は第1部会の提言でも入れていたが、今回のたたき台になかったので入れてほしい。また、施策1に「産後ケア事業」とあるが中身は何をするのかわからない。「～の充実」のように書いてもらいたい。なお、産後ケア事業は子育てのほうにあったほうが良いと考える。どのような事業を想像してここにしているのか。

委員 たたき台 p.25 の施策も男女共同参画と関係なく、健康推進計画みたいになってしまっている。これは男女共同参画の素案なので、もう少し男女というところを入れないとおかしいのではないか。

委員 健康支援のところでも、全体的に別に男女でなくてもいい内容になっている。男女の性差で違ってくることを考慮に入れた健康支援が必要ではないか。

委員 目標 の指標と目標が、「65歳健康寿命の延伸」となっているが、男女共同参画計画なので男女に関するものを指標に置いたほうが良い。

会長 大きな変更点として、目標 のタイトルが「安心して暮らせる地域の実現」から「誰もが安心して暮らせるまちの実現」に変更になっている。それでは、次に目標 について、ご意見はあるか。

委員 男女共同参画の条例についての検討を提言に入れたのだが、反映されなかった。流動的な計画の中でやるのではなく、恒常的な条例が必要なのではないか。パートナーシップ条例と同じく検討をしてもらいたい。また、施策2「男女共同参画センターの充実」の「相談室の円滑な運営」について、区とあまり連携がないという話を聞いた。男女共同参画センター えるは民間委託されているので、事業者の方ときちんと連携機能を強化していかないと、本当の窓口の拠点にはならないので、連携機能の強化も盛り込んでいただきたい。

委員 目標 の指標と目標も、男女共同参画事業を区民が認知していることはあまり意味がない。男女共同参画の施策が推進しているかどうか、例えば、区の職員の課長以上の女性の割合などを指標に置いたほうが良いと思う。

委員 男女共同参画という言葉が出る前は、ジェンダーという言葉が学会などで出ていたが、行政側がその言葉を使わずに、男女共同参画という言葉を使っていったと認識している。ジェンダーという言葉を使ったらいいと思う。

副会長 男女共同参画条例の件である。懇談会という私たちの立ち位置だと、意見を幾ら言っても参考にしてもらうだけになる。だから男女共同参画条例に基づく委員会という、きちんとした位置づけの審議会にするべきだと思う。例えば苦情処理委員会というのを条例に位置づけている他の地方自治体だと、個人が男女差別とか不利益のあることを苦情処理委員会に持って

いって、そこで対処するというこもやれている。そういう制度づくりがやはり必要だと思うので、まずはどういう男女共同参画条例がこの練馬区に必要なのかという議論を始め、ぜひ調査、検討をしてもらいたい。

会 長 後ほど、事務局にも振りいたいと思うが、もう少し時間があるので、今の段階でご意見等があれば出していただきたい。

委 員 たたき台 p.26 に「男女共同参画の視点に立った防災対策」と書いてあるが、この言葉は何を言っているのかよくわからない。

会 長 例えば避難所などでは女性の安全を確保する必要があるので、防災のことを考えるときに、女性のリーダーを入れるべきだという論点があり、そういうことが前提にあると思う。

委 員 中身はこれでいいと思うが、防災という大きなことを、男女共同参画にくっつけるというのはおかしいのではないか。

会 長 防災対策に男女共同参画の視点を入れるということならいいわけで、現在の施策4の文章はミスリーディングとならないよう注意が必要だ。

委 員 防災と女性という文言に関しては、私もどうかと思う。震災のとき、避難所で女性の生理パッドや子どもの育児の問題、女性に対するセクハラといった悲惨な状況があり、防災のところで女性のそういう問題を扱えるように入れたのだと思うが、表現は変えるべきだと思う。

委 員 女性がリーダーとなることは大いに賛成だが、男女共同参画という冠をつけるのが、日本語としておかしいのではないか。検討していただきたい。

委 員 資料4のp.3、計画の中に事業担当課を明確に記載すべきであると意見させていただいた。加えるようにするという回答だが、どういう記載をするのか。当事者意識が芽生えると思うので、きちんと明記してほしい。

会 長 事務局に聞いた話では、巻末資料で数ページに収める形で入れると聞いている。早い段階で見せていただきたい。

委 員 「配慮を必要とする人への支援」という言い方は少し上から目線だ。ここに書かれている人が皆、配慮を必要とするわけではないので、書き方を少し工夫したらいいと思う。例えば、「マイノリティーの人たちが安心して暮らせるための施策」といったように、いろいろな人がともに暮らせるというイメージにしていきたい。

委 員 目標の施策3「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」のところで、を「男性の意識改革、働き方改革の普及啓発」と書いてしまうと、男性が働き方改革を頑張るかのように聞こえる。ワーク・ライフ・バランスは事業者が何かをしない限り何も始まらないので、これを2つに分けて、「事業者による働き方改革の普及啓発」のように独立させたほうがいい。次にの「ワーク・ライフ・バランスについての理解促進」は、個人が幾ら理解しても実現しないので、事業者への言葉だということを強調していただきたい。もう1つ、p.22、施策4「働く場における女性の活躍推進」について、ポジティブ・アクションと捉えるなら確かに「女性の活躍推進」のほうが適切なのだろうが、男性の参加がないと女性も活躍できないので、もとの「男女共同参画」のほうがいいのではないか。女性向けの啓発事業には、男性、女性ともに入れていただきたい。

委員 たたき台 p.26 の施策 3 の 「高齢者や障害者への支援」と 「外国人への支援」に関して、男女共同参画と関係がない。「人権・男女共同参画」ならいいが、男女共同参画の計画に男女に全く関係ないものを入れていいのか。

会長 事務局で回答できる場所などがあれば願います。

事務局 ご意見をたくさんいただき感謝している。まず冒頭の「はじめに」について、他区においても全て区長が書いているわけではないが、私どもとしては区の姿勢をまず見せて、第5次の計画に基づいてどう進めていくということは当然必要だろうと思っており、取りかかっている状況である。提言も含めて、この懇談会のご意見を集約できる形でお示しできるように努力したい。それから、パートナーシップ制度と条例、宣言といったところについては、まだ庁内で検討すべきテーマだと思っている。今日のご意見も踏まえてさらに検討を深めてまいりたい。次に、男女共同参画センターについて、施設の管理等については指定管理者制度を導入しているが、相談事業は区の直営で、本課と調整・連携して推進している状況である。その点をご理解いただきたい。最後に、目標 の表記についてはご意見をいただいたので再検討したい。

会長 練馬区に人権についての他の計画はあるのか。

事務局 人権についての方針や計画は、現在、練馬区にはない。

委員 たたき台 p.26 の施策 3、「配慮を必要とする人への支援」で、障害者も高齢者も男性、女性がいるんだということの再認識が必要だと思っている。特に女性の障害者は、どうしても障害者としてのくくりでトイレが一緒になったりする場合もあるので、そういう認識がわかるような表記や説明が必要と思っている。それとは別に、たたき台の p.51 に懇談会や推進会議、幹事会の日程が書いてあるが、提言を作成するにあたって設置した部会が専門部会に該当するのであれば、各部会の会議体の日程、日時も同じように書かないといけないのではないか。

会長 欄の問題もあると思うが検討していただきたい。男女共同参画ではないようなテーマに見えてしまうという問題だが、男女共同参画を議論しだすとあらゆる社会問題が入ってしまうので、フォーカスを男女共同参画の計画であるとういことを常に意識して、できるだけ表記を改善するということが現実的である。

委員 練馬区には人権に関する基本計画がないということなので、例えばここを「第5次練馬区人権・男女共同参画計画」みたいにするとすることは無理なのか。

会長 現状では難しいと思う。

委員 障害を持った方、高齢者の方、そういった方々の人権を入れていただいていることは非常に望ましいと思っている。ただ、それを男女共同参画と関係ないと読み取る方もいると思うので、練馬区としてそれをどう考えるかということ、最初の計画の位置づけに入れていただければと思う。

会長 たたき台の p.3 の一番下の図を見ても、福祉や子ども・子育て、健康については計画があるが、人権という名称での計画はない。「みどりの風吹くまちビジョン」にも人権という単語が出てこない。だからこそ、この男女共同参画計画は重要だと思っている。

委員 昨年度、第1部会でも人権の話をして、提言の目標の課題1で人権の尊重とあらゆる差別の根絶の推進という課題を挙げた。多様な性、多様な生き方を認める人権の尊重の意識づくりを推進するというところで、LGBTや高齢者、障害者、子ども、外国人に対する差別の撤廃というふうに明言したが、復活させれば明記することもできると思う。また、たたき台の目標の施策3のところ、男女共同参画を高齢者や障害者にも広げるということなら、現在、練馬区で行っている高齢者向けのパワーアップ・カレッジのカリキュラムの中に、男女共同参画の取組を入れるといいと思う。外国人についても、居場所や保育園探しなどいろいろ大変な思いをされているので、そういう方への配慮を入れると男女共同参画らしくなると思う。

会長 最後に、資料4の25から29のパートナーシップ条例については、他区や他自治体では既に取り組んでいるのに、現実的ではないとか、整合性がどうかと言ってもあまり説得力はないと思っている。練馬区があえてやらないという積極的なメッセージになりかねないので、ぜひ見直していただいて、もう少し文言を入れていただきたい。それでは本日の審議、議題についてはこれで終わらせていただき、その他に入る。

その他

その他 次回会議の日程

会長 次回の開催日時は、令和元年11月15日(金)午前10時～12時、本庁舎20階 交流会場となる。

その他 ねりまフォーラムについて、閉会のあいさつ

- 事務局：ねりまフォーラムについて説明
- 副会長から閉会のあいさつ